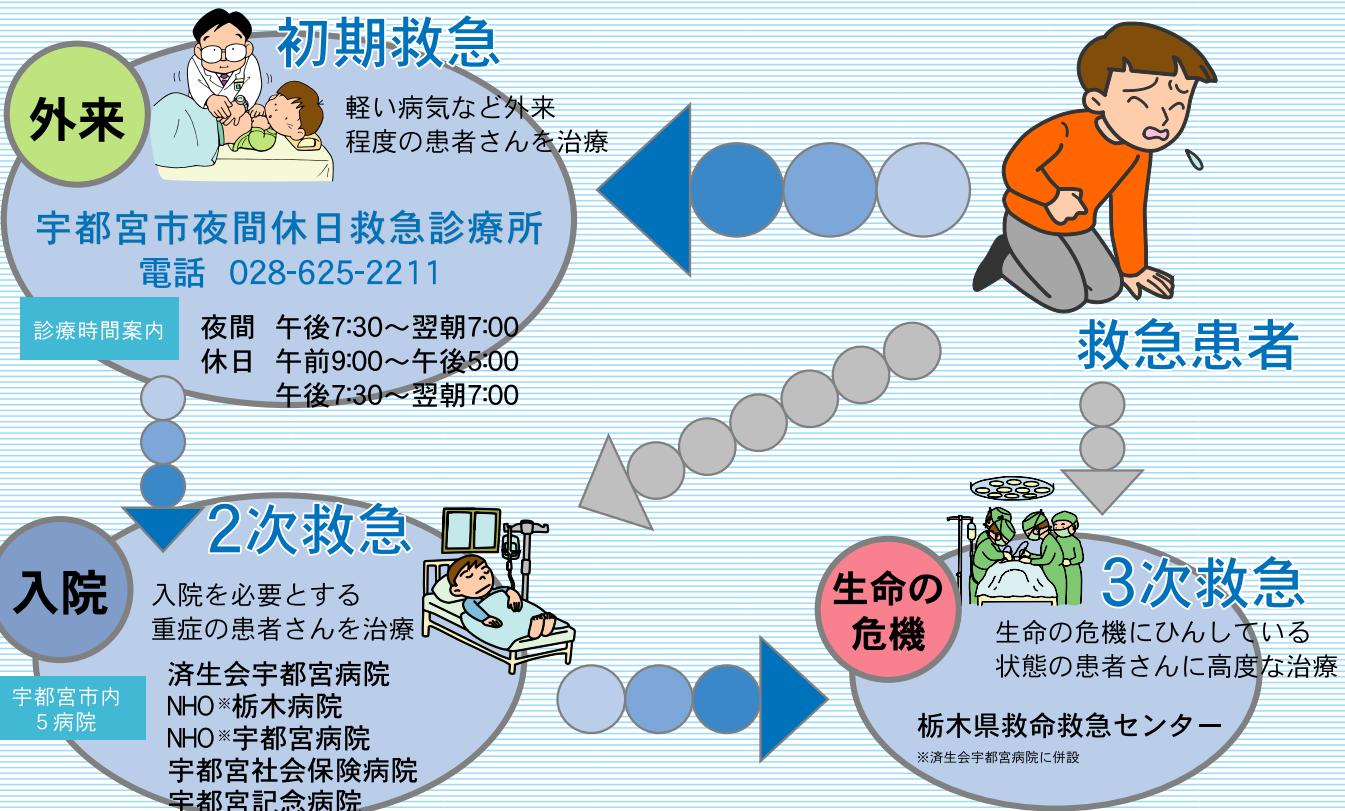


## 栃木県からのお知らせ **救急医療体制のご案内**

救急医療は、あくまで緊急事態に備えるもので、限られたスタッフで運営されております。通常の診療時間内の方が診療体制が整っておりますので、できるだけ診療時間内に受診されますようお願いいたします。



## 栃木県からのお知らせ **とちぎ子ども救急電話相談**

→ Tel:028-600-0099

お子さんの急な病気や怪我で心配なとき、ご連絡ください。 午後7:00～午後11:00  
看護師が対応のアドバイスをいたします (毎日)



**地域医療支援病院の承認を受けました**



平成21年11月27日付で、当院は医療法第4条「地域医療支援病院」の承認を受けました。地域医療支援病院とは、他の病院または診療所から紹介された患者さまに対して医療を提供していること、地域の医療機関と医療機器などを共同利用出来ること、救急医療を担っていること、地域の医療従事者のために研修を行っていること、などの役割があり、都道府県知事の承認を受けます。当院は平成19年から、地域完結型の医療提供を目指した「連携医制度」を立ち上げ、地域の中核病院として、地域医療機関との連携医療を推進しています。今後も「地域と共に進化し続ける病院」のビジョンの下、急性期医療・救急医療を担い、ますます信頼される病院を目指していきます。

終わりに、今年一年、皆様共々良い一年でありますように。

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。  
さて、「みやのわ」のデザインを大幅に変更してから今季号でちょうど1年になります。毎回気になりますが、皆様のご意見をアンケート形式でお聞かせいた。どうと考へてあります。その時はご遠慮なくご回答下さい。読者本位での編集を心がけていますので、ご意見(叱咤激励)やアイデアは積極的に取り入れる所存です。ご協力お願ひいたします。



編集後記